

新しい総合計画における指標設定について

1 新しい総合計画の策定について

○計画策定の考え方

現在の総合計画「新・北海道総合計画（平成 20 年度から概ね 10 年を計画期間）」の推進を図っている。

- ・近年、未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、頻発する集中豪雨や土砂災害など、国土の脆弱性への認識が高まっていること
- ・全国を上回るスピードで進行している本道の人口減少問題に早急に対応する必要があること

など、昨今の経済社会情勢の変化や直面する課題、国の動きなどを踏まえ、現在の総合計画を見直し、新たな総合計画の策定に取り組むこととした（今年度中に策定）。

○計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間

2 指標設定の考え方について

○指標設定の目的

道民にわかりやすい指標を設定し、政策の効果を定量的に把握して、目指す姿と目標の「見える化」を図る。

○目標値の設定

- ・各指標には原則目標値を設定すること。
- ・目標値の設定年次は、原則として平成 26 年度を基準とし、平成 28 年度から概ね 10 年後の平成 37 年度とすること。
- ・分野別計画に掲載している指標を新しい総合計画の指標とする場合、平成 37 年度の目標値を算出すること。この際、現行の分野別計画で目標値を設定した諸元（条件、データなど）をもとに、平成 37 年度の推計値を総合計画の目標値とすることも検討。

3 消費者安全に係る目標値の設定について

○消費者安全に係る指標

- ・第 2 次北海道消費生活基本計画における「消費者被害防止地域ネットワーク組織数」を指標とする。（目標年次：平成 30 年度、目標値：60（組織数））

○目標値の設定について

- ・上記 2 の指標設定の考え方を踏まえ、H37 年度の目標値を次のとおり設定する。

現行の基本計画の目標値設定の数式を使用して設定

$$2 \text{ 組織/年} \times 7 \text{ 年} = 14 \text{ 組織}$$

$$60 \text{ 組織 (H30 年度)} + 14 \text{ 組織} = \underline{\underline{74 \text{ 組織 (H37 年度)}}}$$